

Ⅳ 【令和5年度 大野市国民健康保険保健事業 実施計画】

1. 現状と課題

大野市国民健康保険における過去の医療機関への受診率と疾病別の医療費の平均を見ると、いずれも虚血性心疾患や脳血管疾患等の「循環器系の疾患」が高く、次に「筋骨格系の疾患」が続く。「循環器系の疾患」「筋骨格系の疾患」を予防することが、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制には最も効果があると考えられる。

「循環器系の疾患」を予防するには、疾病の早期発見と適切な生活習慣に向けて行動変容を促すことが重要であり、そのためにはまず特定健診と特定保健指導の実施率の向上が必要である。特定健診の結果から重症化する前に対象者を抽出し、適切な保健指導を行うことが課題となっている。

また、「筋骨格系の疾患」の予防として、若年世代から健康的な生活を維持するための運動習慣を身につけることが重要である。

2. 実施内容

(b) 健康相談

目標：市民が、心身の健康に関する個別の相談を行うことで、適切な指導や助言を経て健康維持や管理ができるようになる

(1) 対象者：大野市に住民票がある者

(2) 実施内容

①講師による健康な身体づくりのための運動、栄養士や保健師による健康や栄養等の健康相談会を実施。集団検診の結果送付時にも開催案内を同封することで、健診結果から不安に思うこと等の健康相談を受け付ける。また希望者には相談時に血圧測定・体脂肪測定等を実施

②健康プラスデーと併せて開催する健康栄養相談日を広報おおのに掲載し、相談日に来られない場合、随時、窓口や電話で相談を受け付ける

(3) 実施時期

8月～2月の第1火曜日（全7回）

(f) 保険者独自の取組

目標：ウォーキングを通じ運動習慣のある者の割合を増やす

(1) 対象者：大野市に住民票のある30歳以上の者

(2) 実施内容

参加者に測量計を渡し、毎日の歩数や定期的に体組成計での計測をし、その結果を専用のアプリで管理する。歩数や、数値の改善状況、市の健康イベントの参加などでポイントを付与する。ポイントに応じてインセンティブを与えることでモチベーションを維持し、運動習慣を身に付けてもらう

(3) 実施時期

4月～1月

(g) 特定健診未受診者対策

目標：性別・年齢別に分類した対象者へ効果的と思われる受診勧奨を行うことで特定健診の受診率向上を目指す。また、未受診者の分析を行い、個別のアドバイスを記載した通知で受診勧奨を行う。

特定健診を受診していない者が受診することで、健康状態が市で把握でき、特定保健指導や健康相談につなぐことができるようになる。

(1) 対象者

大野市国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者で、平成30年度から令和4年度の健診受診歴より、一度も特定健診を受診していない健診未経験者および令和5年4月～10月に加入した新規国民健康保険被保険者。

(2) 実施内容

- ①性別・年齢別に大野市の疾病を分析し、各年代別の男女に応じた内容の受診勧奨を実施する。実施後の効果を分析し年度末に結果報告を受ける。
- ②国民健康保険加入者のうち、職場健診を受けていると思われる者に対し職場を通じて健診結果の提供を呼び掛ける
- ③医療機関ごとに生活習慣病で通院している者の名簿を配布し、健診を受診するよう促してもらう

(3) 実施時期

- ・通知による受診勧奨
10月頃発送
- ・新規国民健康保険加入者への受診勧奨
10月頃発送
簡易受診券と勧奨チラシを随時送付し、健診の案内漏れを防ぐ
- ・職場健診受診者への呼びかけ
受診体制向上事業に合わせ、事業所へ依頼
- ・医療機関への訪問
8月～10月

(j) 特定健診受診者のフォローアップ（特定健診継続受診者対策）

目標：過去の健診受診歴を分析し、対象者の健康意識を高め本年度だけではなく次年度以降も継続して健診を受診するよう促すような受診勧奨を行う。

(1) 対象者

大野市国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者で、過去5年間の間に特定健診を受診したことがある者

(2) 実施内容

過去の健診受診歴（健診結果、問診等）を分析し、一人ひとりの健診結果に応じたアドバイスを送付する

(3) 実施時期

- 通知による受診勧奨および健康状態についてのアドバイス
8月頃発送

(k) 早期介入保健指導事業

目標：40歳未満の被保険者が、健診を受診することで自身の健康意識を高め40歳以降の健康へのリスクを減らすことができる。

(1) 対象者

- ・特定保健指導対象者と同世帯の40歳未満の被保険者。または、40歳未満の健診希望者、保健指導希望者

(2) 実施内容

- ①40歳以上の特定保健指導の案内通知に合わせ、同世帯の40歳未満の被保険者へ健診の案内を送付する
- ②40歳未満の健診希望者へ健診を実施
- ③健診の結果や希望に応じ、保健指導や健康相談を実施

(3) 実施時期

- ・健診・保健指導の実施
随時
- ・健診、保健指導の案内
7月、9月、11月、1月（3か月に1回）

(m) その他生活習慣病重症化予防事業

目標：メタボリックシンドローム該当者および予備群の他、将来的にメタボリックシンドロームに移行するリスクが高い者の重症化を防止する。

(1) 対象者：大野市国民健康保険に加入する40歳以上の者で、メタボリックシンドローム該当者・予備群および、血圧や脂質等の値に異常が認められる者

(2) 実施内容

特定健診の結果や、レセプトにより服薬による治療をしていない者を抽出し、栄養士・保健師による生活習慣病に重点をおいた講座を実施

(3) 実施時期

5月～10月（全2回）

(o) 糖尿病性腎症重症化予防

目標：糖尿病が重症化するリスクの高い、健診未受診者について適切な受診勧奨・保健指導を行い治療に結び付けるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して、将来的な腎不全、人工透析への移行を防止する。

(1) 対象者

大野市国民健康保険加入の40歳から74歳までの特定健診受診者で、大野市糖尿病重症化予防プログラムにおける基準に該当し、医療機関を受診していない者

(2) 実施内容

- ①過去の健診受診歴とレセプトの突合により、上記対象者を抽出し医療機関への受診勧奨通知を送付する。受診勧奨資材は、過去の健診結果から個人に応じたアドバイスを記載したものを使用。その後、医療機関への受診状況を追跡し、必要に応じ保健指導を実施する。
- ②対象者へ専用の講座を実施する

③市内医療機関へ事業の説明および協力を依頼する

(3) 実施時期

- ・受診勧奨（通知送付）

翌年1月までに、1回（再勧奨を含め）送付する

- ・保健指導

随時

- ・講座

12月

- ・医療機関への訪問（他の事業の訪問と合わせて行う）

8月～10月